⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。（入札説明書参照）

⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。または、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　4⑴に同じ。

⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kaoru Ikeda Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Quakeproof improvement works of the wharf (−16m) (RC―7) in the Rokkou Island district, Port of Kobe

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 22 January 2015

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00 6 March 2015 (tenders brought with : 14 : 00 6 March 2015 or submitted by mail : 14 : 00 6 March 2015)

⑹　Contact point for tender documentation : Masaya Motoda, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月19日

独立行政法人水資源機構契約職
副理事長　岩村　和平

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　小石原川ダム導水施設建設工事

⑶　工事場所　福岡県朝倉市江川地内他

⑷　工事内容

設計業務）

・導水路トンネル　１式

土木工事）

・導水路トンネル　約５㎞

・放流工　１式

・取水工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成31年10月31日まで

⑹　その他

①　本工事は、入札時に企業の高度な技術力として、構造上の工夫、特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を受け付け、審査することにより、価格と品質が総合的に優れた調達を目指す「技術提案評価型（ＡⅡ型）総合評価落札方式」の試行工事である。

②　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

③　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（水資源機構ホームページの「入札・契約情報／お知らせ」に記載）に基づき行うこととする。

本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）にて行うこととする。

なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

④　本工事は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」の試行工事である。

⑤　本工事は、低入札価格調査を実施した後、その者と契約を締結した場合は「低入札工事における出来高部分払方式」を適用する試行工事である。

⑥　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づく分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑦　入札、契約及び技術提案は、入札説明書による。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を満たしている者、又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年12月19日付け独立行政法人水資源機構理事長）に示すところにより、独立行政法人水資源機構理事長から「小石原川ダム導水施設建設工事」に係る特定ＪＶとしての競争参加者の資格（以下「特定ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。

⑴　以下の各号に該当しない者であること。

①　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

②　独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が発注した工事の請負契約において、本入札公告の日から過去２年以内に次の㋐から㋗までのいずれかに該当する事実があると認められる者

㋐　契約の履行に当たり、故意に工事を粗雑にした事実

㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実

㋒　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実

㋓　監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実

㋔　正当な理由なくして契約を履行しなかった事実

㋕　受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実

㋗　㋐から㋕までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した事実

③　機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息が生じ、これを支払っていない者